抵当権等担保権抹消書類再発行手続について

抵当権等担保権抹消書類を紛失された場合には、再発行のお手続を承ります。
お手続の流れは以下のとおりとなります。

１　担当窓口：ローン管理部までお電話にてお問い合わせください。

お客さまのお手元に残っている書類、またご依頼者さまと当社お借入者さまのご関係などにより、ご提出いただく書類、再発行が必要な書類また再発行手数料が異なります。お電話にて詳細なご案内を差し上げます。

＜ お問い合わせ窓口　受付時間：月～金 １０：００～１５：００（祝日を除く）＞

ローン管理部　ＴＥＬ：０１２０－０９９－４０１

２　依頼書・必要書類のご郵送後、所定の手数料のお支払をお願いいたします。

依頼書ほか必要書類が当社へ届き、手数料のお支払いが確認でき次第、再発行書類を作成いたします。
手数料は以下の口座へのお振込みをお願いいたします。

＜ お振込先 ＞

農林中央金庫	本店
普通預金	口座番号 ２１２９３７３
受取人	ｷｮｳﾄﾞｳｼﾞｭｳﾀｸﾛｰﾝ(ｶ) 協同住宅ローン株式会社

ご留意事項
「お借入者さま」もしくは
「ご依頼者さま」名義での
お振込みをお願いいたします。

※　手数料は、依頼書等発送後にお振込みください。
※　振込手数料はお客さま負担となります。
※　お各金融機関発行の「振込明細書（受領書）」をもって領収書に代えさせていただきます。

３　ご依頼者さまのご住所に再発行書類を簡易書留にて郵送いたします。

一部書類には有効期限がございます。
お手元に届きましたら、速やかに担保権抹消お手続をおすすめください。